

青森県報

第六十一号

令和元年
九月二十四日
(火曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の所在地及び居宅介護事業所の所在地変更の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の所在地及び介護予防事業所の所在地変更の届出……………(同) ……三
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の所在地及び居宅介護事業所の所在地変更の届出……………(同) ……四
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の所在地及び介護予防事業所の所在地変更の届出……………(同) ……六

告

示

青森県告示第三百二十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和元年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後		変更前		変更後		変更前		変更後		変更前		区分	
〃		〃		〃		〃		〃		株式会社 アール アン		名称	居宅介護事業者
弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	主たる 所在地	居宅介護 事業の種 類
〃		〃		〃		〃		〃		〃		名称	居宅介護事業所
弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	所在地	年月日 変更
〃		〃		〃		〃		〃		〃		名称	居宅介護事業者
弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	所在地	年月日 変更
〃		〃		〃		〃		〃		〃		名称	居宅介護事業者
弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	弘前市 大字 津賀野 六	弘前市 大字 境関 一	所在地	年月日 変更

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石剤 薬局 黒調		局サ カエ ンぶ 薬		局サ カエ ンぶ 薬		局サ カエ ンぶ 薬		局サ カエ ンぶ 薬		局サ カエ ンぶ 薬	
町黒 石市 四の 昭一 和		五面 の字 二千 刈三 田	三戸 郡南 部	五野 柳町 七	北津 軽郡 板	四野 柳町 五三 田	北津 軽郡 板	三崎 武元 一	南津 軽郡 藤	五造 有楽 町六 木	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

変更後	変更前	変更後	変更前	区 分	
〃	〃	会下 町田 安商	株式 会社	名 称	居 宅 介 護 事 業 者
弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一	所 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	
〃	〃	管 理 指 導	居 宅 療 養	類 事 業 の 種	居 宅 介 護
局中 央	局サ カエ ンぶ 薬	局サ カエ ンぶ 薬	局サ カエ ンぶ 薬	名 称	居 宅 介 護 事 業 所
四新 鍛治 町二	弘前市大字	一五 六所 鎌川 の谷 九原 五市	五所 川原 市	所 在 地	
元令 ・六 ・一 五	和	所 在 地	元令 ・六 ・一 五	年 月 日	変 更

令和元年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

青森県告示第三百二十六号

変更後	変更前
シ ユ ラ ツ 社	株 式 会 社
弘前市大字 津賀野字六 田九	弘前市大字 境関字西田 二八の一
〃	〃
剤 薬 局	テ ル ス 調
三 二 の 一 五	弘 前 市 大 字 境 関 字 西 田
〃	〃

青森県告示第三百二十七号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び介護予防事業所の所在地を変更した旨の届出があつたので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和元年九月二十四日

青森県知事 三村 申 吾

区分	
名称	介護予防事業者
主たる事務所在地	
種類	介護予防事業の種類
名称	介護予防事業所
所在地	
変更年月日	

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
株式会社 シユフラツ		〃		〃	
弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一
〃		〃		〃	
テルス調 剤薬局		テルス調 剤薬局黒		サカエ薬 局なんぶ	
弘前市大字 境関字西田 三二の一五		黒石市昭和 町三四の一		三戸郡南部 町大字沖田 面字千刈三 五の二	
〃		〃		〃	

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
〃		〃		〃		〃		〃		株式会社 町田アン 会商	
弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	弘前市大字 津賀野字浅 田九野六	弘前市大字 境関字西田 二八の一	介護予防 居室療養 管理指導	
〃		〃		〃		〃		〃		サカエ薬 局中央	
サカエ薬 局金木		サカエ薬 局五所川 原		サカエ薬 局笹森		サカエ薬 局弘前栄 町		サカエ薬 局中央		サカエ薬 局松島	
五所川原市 菅原		五所川原市 弥生町三		弘前市大字 笹森町三七 の二の一		弘前市大字 栄町一丁目 二の一五		弘前市大字 新鍛冶町二 四		五所川原市 鎌谷町五 一六の九	五所川原市 三ツ谷二 五の一
〃		〃		〃		〃		令和 元・六・五		令和 元・六・五 （事業所 所在地）	令和 元・六・五 （事業所 所在地）

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭